

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	東京都計画道路 補助第29号線	評価該当要件	10年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課	
都市計画決定(当初)	昭和21年度	事業認可年度(当初)	平成25年度	事業期間: H25年度~R2年度
都市計画決定(最新)	昭和21年度	事業認可年度(最新)	令和元年度	事業期間: H25年度~R7年度
事業箇所	品川区大崎三丁目	事業規模	評価対象区間延長 520m	
事業概要	補助第29号線は、品川区大崎三丁目から大田区南馬込六丁目に至る延長約5.0kmの都市計画道路である。このうち、本整備区間は品川区大崎三丁目地内の延長520mの区間である。本事業区間(特定整備路線)の整備により、市街地の延焼を遮断するとともに、避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性が向上する。また、交通の円滑化が図られ、歩行者や自転車の通行の安全性、快適性が向上する。さらに、電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出する。			

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化) 本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して、横ばいとなっている。 ○現況自動車交通量(道路交通センサスによる) 【山手通り】 平成22年度:18,464台/12h、平成27年度:17,594台/12h (関連する他事業等の進捗状況の変化・変更内容) 【補助第29号線(戸越)】 ・平成26年度に事業着手しており、用地取得は39%で工事は令和4年度着手予定 【補助第29号線(戸越公園駅周辺)】 ・平成26年度に事業着手しており、用地取得は22%で工事は着手済 【補助第29号線(豊町)】 ・平成25年度に事業着手しており、用地取得は40%で工事は着手済 【補助第29号線(西大井)】 ・平成26年度に事業着手しており、用地取得は23%で工事は着手済 【補助第29号線(西大井東馬込)】 ・平成26年度に事業着手しており、用地取得は53%で工事は着手済 【放射第2号線(西五反田)】 ・平成26年度に事業着手しており、用地取得は44%で工事は着手済 【補助第28号線(大井)】 ・平成26年度に事業着手しており、用地取得は73%で工事は着手済

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	2.9	
現在価値化総便益額(B)	292.3億円	現在価値化総費用額 100.9億円
走行時間短縮便益	280.9億円	工事費 25.4億円
走行経費減少便益	11.1億円	用地費 73.0億円
交通事故減少便益	0.3億円	維持管理費 2.5億円
定性的効果		
<交通> ・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少	<<らし>> ・土地利用の転換・高度化 ・公共施設へのアクセス向上	
<景観> ・都市景観の向上	<安全> ・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保	
<防災> ・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保 ・消防活動困難地域の解消		

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R3年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	11,040百万円	630百万円	11,670百万円
執行済額 (執行率)	3,565百万円 32.3%	21百万円 3.3%	3,586百万円 30.7%
用地取得状況 (R3年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
8,203㎡	2,527㎡	30.8%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
・権利者多数の区分所有マンションや木造アパートも多数あり、一部権利者の合意を得るに当たり時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
・各権利者の移転計画等を確認し、計画的に折衝を行うことで、未取得用地の早期取得を目指していく。 ・用地取得及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。 (排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等)			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
・引き続き、未取得用地の早期取得を目指し、折衝を進める。 ・引き続き、用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。 (排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等)

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性 (事業手法など)
・事業効果の早期発現のため、地域の状況を踏まえ、事業用地の有効活用を図っていく。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。 ・無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。

7 対応方針(原案)

総合評価	(事業の必要性等に関する視点) ・特定整備路線は、木造住宅密集地域を改善するために重要な都市計画道路である。 ・市街地の延焼を遮断し、避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性が向上する。 ・交通の円滑化が図られるとともに、歩行者や自転車の通行の安全性、快適性が向上する。 ・電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出する。
	(事業の進捗の見込みの視点) ・用地は約31%取得済であり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、折衝を進める。 ・用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。 (排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等) ・補助第29号線は、延焼遮断帯や避難路としての機能、周辺地域の交通渋滞緩和、快適で安全な歩行空間、良好な都市景観の創出の観点から、事業の必要性が高く、早期の効果発現を図ることが適切。 ・中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針(原案)	継続